

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険法：高額療養費支給関係綴	
行政機関等の名称	袖ケ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民子育て部保険年金課・国保資格給付班	
個人情報ファイルの利用目的	限度額を超えて高額な医療費を支払った場合、申請により高額療養費を支給するため。	
記録項目	個人識別符号（個人番号）、個人識別符号（国保、社保、介護等の保険者番号等）、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号等、収入・資産状況、納税・公的扶助、心身の状況等	
記録範囲	国民健康保険加入者	
記録情報の収集方法	本人、世帯主、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	障がい者支援課、子育て支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ケ浦市役所市民子育て部保険年金課	
	（所在地）千葉県袖ケ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		